# 第 38 回

# 定時株主総会招集ご通知



#### FLIGHT SOLUTIONS Inc.

#### 株式会社フライトソリューションズ

証券コード:3753

#### 開催日時

2025年6月26日 (木曜日) 午後2時 (受付開始午後1時30分予定)

#### 開催場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号 (恵比寿ガーデンプレイス内) ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

#### 議 案

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

#### 目 次

第38回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	12
監査報告	14
株主総会参老書類	19

#### <株主の皆さまへ>

- ・当日ご出席願えない場合は、3頁から4頁に記載の書面(郵送)又はインターネットによる議決権行使の方法をご活用くださいますようお願い申しあげます。
- ・株主総会終了後に、同会場にて事業説明会の開催を予定しております。
- ・当日会場でのお土産の配布はございません。

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、 議決権を簡単にご行使いただけます。



本招集通知は、パソコン・ スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただ けます。





証券コード 3753 2025年6月11日 (電子提供措置開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号 株式会社フライトソリューションズ 代表取締役社長 片 川 圭 一 朗

#### 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### ◎当社ウェブサイト

https://www.flight.co.jp/ir/meeting/



#### ◎株主総会資料 掲載ウェブサイト

https://d.sokai.jp/3753/teiji/



なお、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月25日(水曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

**1.日 時** 2025年6月26日(木曜日)午後2時(受付開始午後1時30分予定)

2.場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)

ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

3. 目的事項

報告事項 第38期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告

の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

.....

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 \_

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修 正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

・事業報告 …主要な事業内容、主要な営業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制

·計算書類 ···株主資本等変動計算書、個別注記表

従いまして、当該書面に記載している、事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議案の詳細は後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。

#### 1. インターネットによるご行使

行使 期限 2025年6月25日(水曜日)

午後6時まで

#### 議決権行使方法のご案内

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

- ●従来の議決権行使書用紙への記入・郵送が不要
- ●議決権行使ウェブサイトへのアクセス、議決権行使書用 紙に記載の議決権行使コード・パスワードの入力が不要

「スマート行使」による方法、議決権行使コード・パス ワード入力による方法についての詳細は、次頁「インタ ーネットによる議決権行使のご案内」をご参照くださ い。



招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知 の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使が より簡単に行えるサービスを導入しており ます。

下記のURL又はQRコードによりアクセス いただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの 登録商標です。

https://p.sokai.jp/3753/



#### 2. 議決権行使書のご郵送

行使 期限 2025年6月25日(水曜日) 午後6時到着分まで 議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の うえ、行使期限までに到着するようお早め にご投函ください。



◎書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

#### 3. 株主総会ご出席

当日、議決権行使書用紙を持参のうえ、 会場受付にご提出ください。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」の議決権行使は10のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

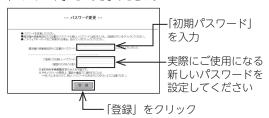
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



**3** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **60** 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時~午後9時)

◎書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 事業報告

(2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)

#### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、当事業年度より連結子会社FLIGHT SYSTEM USA Inc.の重要性が乏しくなったことから、同社を連結範囲から除外したことにより連結子会社がなくなり、非連結での開示となったため、前年度との比較分析は行っておりません。

当事業年度におけるわが国経済は、資材価格の上昇や急激な円安等による影響が懸念される中、各種政策等による持ち直しが期待されておりますが、先行きは不透明な状況にあります。このような状況の中、当社は、事業会社向けのシステム開発・保守、並びに電子決済ソリューション「Incredist」シリーズやAndroid端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」

ーション「Incredist」シリーズやAndroid端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」 シリーズの開発・販売等に注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,063百万円、営業損失298百万円、経常損失333百万円、当期純損失382百万円となりました。 セグメントの業績は次のとおりであります。

(a)SIソリューション事業

SIソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発・保守等を行いました。 以上の結果、売上高は1,160百万円、営業利益は144百万円となりました。

(b)決済ソリューション事業

決済ソリューション事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ、Android端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」及び無人精算機向け決済ソリューションの開発・販売、並びにマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービス「myVerifist」の開発に注力いたしました。

当事業年度は、上記ソリューションの開発・提案活動に注力したことにより、営業損失となりました。

以上の結果、売上高は1.780百万円、営業損失は101百万円となりました。

(c)ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」及び新バージョン「EC-Rider B2BI」の開発及び販売に注力いたしました。

当事業年度は、新バージョン「EC-Rider B2B  ${
m II}$ 」の立ち上げに注力したため営業損失となりました。

以上の結果、売上高は122百万円、営業損失は48百万円となりました。

#### ② 設備投資の状況

#### (a)重要な設備投資

タッチ決済ソリューション「Tapion」、電子決済ソリューション「Incredist PremiumⅢ」の開発のため、主に無形固定資産へ289百万円の投資を実施しました。

(b)重要な設備の除却等 該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、2024年9月17日に新株予約権の発行を行い、2025年3月6日までに行使が完了し、457百万円の資金調達を行いました。

#### (2) 財産及び損益の状況

	区分		区分		第 35 期 (2022年3月期)	第 36 期 (2023年3月期)	第 37 期 (2024年3月期)	第 38 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売	上	高(百万円)	232	201	1,693	3,063		
経	常損	益(百万円)	19	△2	△136	△333		
当	期 純 損	益(百万円)	△69	119	△80	△382		
1 杉	k当たり当期純	損益 (円)	△7.34	12.60	△8.52	△38.61		
総	資	産(百万円)	845	1,043	1,653	1,509		
純	資	産(百万円)	390	509	429	503		
1 1	朱当たり純貧	<b>資産 (円)</b>	41.32	53.92	45.40	42.87		

<sup>(</sup>注) 当事業年度より連結子会社がなくなり、非連結での開示となったため第35期から第37期につきまして も、単体ベースの数値を記載しております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 当社の連結子会社であったFLIGHT SYSTEM USA Inc.は、その重要性が乏しくなったため、当事業年度より連結の範囲から除外しております。

これにより、当事業年度末時点において当社は連結子会社を有しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

- ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有 高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するため に、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。
- ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化 プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が 鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に 引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。

さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

③ 営業損失の解消

決済事業において、新製品であるAndroid端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ及び多機能モバイル決済端末「Incredist Premium III」の開発費用が発生したこと、並びに当期に売上を計画していた「Incredist Premium III」の大口案件が新年度の納品予定になったこと等により、当事業年度の営業損失が拡大することになりましたが、当該売上は2025年度に計上される予定であり、営業損失は解消される見通しであります。なお、営業損失の発生に伴い経常損失となっており、コミットメントライン契約に付されている財務制限条項の一部(経常損益を2期連続で損失にならないようにすること)に抵触しております。そのため、多様な資金調達方法について取引金融機関と協議を進めております。

#### 2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )								
会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況					
代表取締役社長	片 山	圭 一 朗	プロダクト&フィナンシャルサービス事業部長 FLIGHT SYSTEM USA Inc CEO					
代表取締役副社長	松本	隆男	管理本部長					
常務取締役	和田	克 明	バリュークリエーション事業部長 セールス&マーケティング部長(兼)					
取締役(監査等委員)	重富	貴子	Allen Overy Shearman Sterling GKJ アソシエイト弁護士					
取締役(監査等委員)	伊東	幸子	東京科学大学 副学長(学生支援担当) 学生支援センター長 教授 株式会社サミットシステムサービス 社外取締役					
取締役(監査等委員)	小林	隆	東海大学政治経済学部政治学科 教授					
取締役(監査等委員)	萩原	義 春	司法書士事務所アレックス・カウンセル・アンド・サービシズ 代表パートナー 株式会社アレックス・リアル・エステート 代表取締役 有限会社ハギジム 取締役					

- (注) 1. 小林隆氏は2025年3月31日をもって辞任により退任しております。
  - 2. 取締役(監査等委員) 重富貴子氏、伊東幸子氏、小林隆氏および萩原義春氏は、社外取締役であります。なお当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3. 当社は、監査等委員会が内部監査室との連携を緊密にし、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております(ただし故意による法令違反など当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます)。被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員となっており、保険料は当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

		報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
$\boxtimes$	分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の員数
取 (監査等委員 (うち社外	役 員を除く) 取締役)	60 (2)	60 (2)	_	_	5名 (2名)
取 (監査等 (うち社外	役 委 員 ) 取締役)	14 (14)	14 (14)	_	_	4名 (4名)
監 (うち社外		5 (5)	5 (5)	_	_	4名 (4名)
合 (うち社タ	計 * 役 員 )	80 (22)	80 (22)	_	_	13名 (10名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬の額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)を含んでおります。このうち、1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、取締役在任期間分は取締役(監査等委員を除く)に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。また、監査役の報酬等の額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名(うち社外監査役4名)の在任中の報酬等の額であります。このうち、2名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
  - 2. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。
  - ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は3名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
  - (a)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法 当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針については、2024年6月26日開催の取締役 会において決議しております。

#### (b)決定方針の内容の概要

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、固定報酬とし、各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を総合的に考慮のうえ決定するものとし、代表取締役社長に一任しております。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬とし、株主総会で決議した報酬額の総額の範囲内において、監査等委員会で協議し決定しております。
- ・取締役の報酬は、基本報酬のみとし、年間基本報酬を12等分した月決めの固定金銭報酬としております。
- (c)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が 判断した理由

代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で報酬等を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項 当事業年度の個人別の報酬については、代表取締役社長 片山圭一朗に具体的な内容の決定 を一任する旨の決議をしております。各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、 潜在的リスク等を踏まえ、評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したことに よるものです。

#### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員)重富貴子氏は、Allen Overy Shearman Sterling GKJアソシエイト弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)伊東幸子氏は東京科学大学副学長および株式会社サミットシステムサービスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)小林隆氏は東海大学教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)萩原義春氏は司法書士事務所アレックス・カウンセル・アンド・サービシズ代表パートナーおよび株式会社アレックス・リアル・エステート代表取締役ならびに有限会社ハギジム取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

② 当事業中反にのける主体の劉代ル							
	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要						
取締役(監査等委員) 重富 貴子	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。						
取締役(監査等委員) 伊東 幸子	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回におよび監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。教育機関において修学及び就労について長年研究してきた知見を活かし監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。						
取締役(監査等委員) 小林 隆	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。教育機関において法学及び政治経済学について長年研究された知見を活かし、専門的立場から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。						
取締役(監査等委員) 萩原 義春	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。豊富な社外取締役としての経験および司法書士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査等委員としての業務執行全般の監査・監督機能を果たしております。						

# **貸 借 対 照 表** (2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
   流 動 資 産	911,857	流動負債	641,496
		買 掛 金	147,050
現 金 及 び 預 金	453,606	短期借入金	150,000
売 掛 金	254,610	1年内返済長期借入金 1年内償還予定の社債	78,700
			118,000 77,443
契約資産	33,268	-	20,680
商品	70,764	契約負債	6,915
原材料	43,417	未払法人税等	13,188
		未払消費税等	22,375
仕 掛 品	5,501	預り金	6,409
前払費用	28,045	そ の 他	733
その他	23,642	固定負債	364,369
	23,042	長期借入金	192,592
貸 倒 引 当 金	△1,000	社 債	126,000
固定資産	597,915	資産除去債務	21,077
		関係会社事業損失引当金	24,700
有形固定資産	72,029	<u>負債合計</u> (純資産の部)	1,005,866
無形固定資産	436,956	(純資産の部) 株主資本	503,906
ソフトウェア	310,921	資 本 金	1,433,784
		資本剰余金	1,424,459
ソフトウエア仮勘定	126,035	資本準備金	1,424,459
投資その他の資産	88,929	利益剰余金	△2,352,884
関係会社長期貸付金	110,644	利益準備金	7,132
		その他利益剰余金	△2,360,017
敷 金 及 び 保 証 金	67,156	別途積立金	69,367
そ の 他	3,828	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,429,384
   貸 倒 引 当 金	△92,700	自 己 株 式	△1,452
		純資産合計	503,906
資 産 合 計	1,509,773	負 債 純 資 産 合 計	1,509,773

# 損益計算書

(2024年 4 月 1 日から) 2025年 3 月31日まで)

(単位:千円)

科	<del></del>			金	額
売	上	ī	高		3,063,284
売	上	原	<b>T</b>		2,693,573
売	上	総和	益		369,711
販売費	夏及び 一	般管理	費		668,644
営	業	損	失 ( △ )		△298,933
営	業外	収 茗	益		
受	取	利	息	133	
助	成	金 収	入	2,434	
そ		$\mathcal{O}$	他	73	2,641
営	業外	費	Ħ		
支	払	利	息	10,788	
為	替	差	損	3,270	
株	式	交 付	費	17,032	
そ		$\mathcal{O}$	他	5,682	36,773
経	常	損	失 ( △ )		△333,065
特	別	利	益		
関係	会 社 貸	倒 引 当	金 戻 入	19,300	19,300
特	別	損	ŧ		
減	損	損	失	47,837	
' ' ' '	会 社 事 業	損失引当		20,000	67,837
税引		期 純 損	失 (△)		△381,603
l .	税、住民		事業税	3,292	
1		等調	整額	△2,200	1,092
当	期 純	損	失(△)		△382,695

#### 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社フライトソリューションズ 取締役会 御中

# 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトソリューションズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関 して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実 性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又 は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手し た監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及 び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因 を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するための セーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査等委員会の監査報告

#### 

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社フライトソリューションズ 監査等委員会

監査等委員 萩原義春 ⑩

- (注) 1. 当社は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2024年4月1日から2024年6月26日定時株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。
  - 2. 監査等委員 重富貴子、伊東幸子及び萩原義春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

#### 株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断して おります。

候補者番号

かた やま けいいちろう **片 山 圭一朗** 

再任

#### 生年月日

1962年3月10日生 満63歳

#### 取締役会出席回数

130/130 (100%)

#### **所有する当会社の株式の数** 147,800株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1985 年4月 株式会社イーゼル入社

1988 年4月 株式会社フライト(現当社)設立

同社代表取締役社長

2002 年10月 当社代表取締役社長(現任)

2023 年10月 当社プロダクト&フィナンシャルサービス事業部

長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

FLIGHT SYSTEM USA Inc CEO

#### 〔取締役候補者とした理由〕

1988年に当社を設立以来、当社の代表取締役として長年に亘りグループ全体の指揮を執り、優れた先見性と高い技術力で会社の成長を牽引してまいりました。

また、当社事業の大きな柱でもある決済ソリューションの開発及びそれらに関する豊富な経験と見識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番 号

2

まつ もと たか 松 降 男 本

再任

#### 牛年月日

1956年9月4日牛 満68歳

#### 取締役会出席回数

13回/13回(100%)

#### 所有する当会社の株式の数

147,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

コンピューターサービス株式会社入社 1979 年 4 月 (現·SCSK株式会社)

1989 年7月 CSK東北システム株式会社設立

同社代表取締役専務

2002 年10月 当社取締役副社長

2005 年 3 月 当社取締役管理部担当

2011 年 6 月 当社代表取締役副社長 (現任)

2023 年10月 当社管理本部長(現任)

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### (取締役候補者とした理由)

長年当社の財務、法務部門の責任者として経営管理全般に精通す るとともに、代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執 行の監督において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に 不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお 願いするものであります。

候補者 番 号

3

#### だ かつ あき 明 和 田克

#### 再任

#### 生年月日

1965年7月6日牛 満59歳

#### 取締役会出席回数

130/130 (100%)

#### 所有する当会社の株式の数

10.000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1987 年 4 月 株式会社コナム入社

1990 年 8 月 CSK東北システム株式会社入社

2007 年 4 月 当計SI事業部事業部長

2008 年 5 月 当計執行役員SI事業部事業部長

2011 年 6 月 当社取締役

当社常務取締役バリュークリエーション事業部長 兼セールス&マーケティング部長(現任) 2023 年10月

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### (取締役候補者とした理由)

入社以来、長年システム開発事業を統括し、現場における豊富な 経験と実績を有しております。その幅広い見識と強いリーダーシ ップは当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役 としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結して おり、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要 等」に記載のとおりです。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となりま す。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

#### 第2号議案 監査等委員である取締役1名選仟の件

監査等委員である取締役小林隆氏は、2025年3月31日付で辞任により退任いたしました。つきま しては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監 査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

#### だ まさ はる 治 Ħ 正

新任

社外

独立

#### 牛年月日

1979年4月3日牛 満46歳

# 所有する当会社の株式の数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

2003 年 4 月 日本電気株式会社入社

**2014 年 4 月** 同計NECモバイルPOSサービス事業責任者

同社ペイメントプラットフォーム事業開発本部 2019 年 4 月 部長

同社リテールソリューション事業部門 上席事業 2023 年 4 月 主幹 (現在)

#### 重要な兼職の状況

日本電気株式会社リテールソリューション事業部門 上席事業主幹

#### 〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される 役割の概要)

黒田正治氏は、日本を代表するITソリューション企業にてモバイ ルPOSをはじめとする革新的なデジタルソリューションの開発・ 普及に大きく貢献し、製品開発、営業戦略、市場開拓を中心とし た幅広い実務経験を有しております。同氏は会社役員として直接 会社経営に関与された経験はありませんが、これらの知見は、当 社の事業推進において、的確な助言と経営監督に大いに資するも のと判断しております。また、在籍企業と当社において取引関係 はなく、独立した立場から客観的かつ専門的見地に基づいた監 督・助言をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締 役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 黒田正治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員 の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定でありま す。
  - 3.黒田正治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同 法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定す る契約を締結する予定であります。
  - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結して おり、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要 等上に記載のとおりです。候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となりま す。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

#### (ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

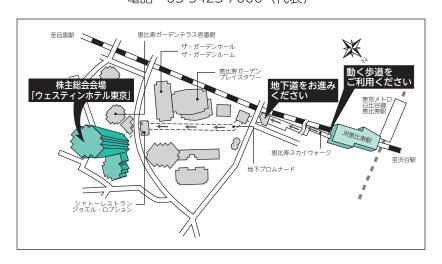
第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

						役員が	有する専門性	・経験				
	氏	名		地 位		企業経営	事業企画・営業	財務・ファイナンス	IT・テクノ ロ ジ ー	労 務 ・ 人材開発	法務・リス クマネジメ ン ト	グローバル 経 験
片	Ш	圭-	一朗	取締後	文文	•	•	•	•			•
松	本	隆	男	取締ん	泛	•		•		•	•	
和	$\Box$	克	明	取締ん	没	•	•		•			
重		貴	子	社外取締役 (監査等委				•			•	•
伊	東	幸	子	社外取締役 (監査等委		•			•	•		
萩	原	義	春	社外取締役 (監査等委		•		•			•	
黒	$\boxplus$	正	治	社外取締役 (監査等委			•		•	•		

以上

#### 第38回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目4番1号 (恵比寿ガーデンプレイス内) ウェスティンホテル東京 地下1階 桜 電話 03-5423-7000 (代表)



(交通のご案内)

- J R 「恵比寿駅」下車 東□より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)経由で徒歩約7分
- ●東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車 1番出口(JR方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経中で徒歩約10分
- ◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中の点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。
- ◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。



出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。



